

保護者の皆様

相模原市教育委員会

中学校給食利用登録について

この利用登録は、中学校給食（主食・副食・牛乳の3点セット又は牛乳のみ）を利用するのに必要な事前手続きです。登録が完了しますと、後日、給食を予約する際に必要なユーザーID及びパスワードを発行いたします。登録が完了していないと給食の予約ができませんので、必ず利用登録をしてください。

登録手続きについて

- ① 下記の「中学校給食利用登録申請書」に以下の内容をご記入ください。
学校名、学年・組・番号、生徒の氏名、保護者氏名、申込日
※生徒氏名及び保護者氏名にはフリガナを忘れずに記入してください。
- ② 「中学校給食利用登録申請書」を提出してください。
利用登録申請書は、きりとり線から切り離し、中学校に提出してください。

※ 裏面もご覧ください。

----- きりとり線 -----

相模原市教育委員会 あて

中学校給食利用登録申請書

中学校名	相模原市立	中学校
学年・組・番号	年	組 番
フリガナ		
生徒氏名	(氏)	(名)

上記のとおり、中学校給食の利用登録を申請します。

あわせて、進級時に教育委員会が学年・組・番号を確認することを了承します。

申込日 平成 年 月 日

(フリガナ)

保護者氏名 _____

牛乳アレルギー等の方は

牛乳アレルギーや乳糖不耐症など、特別な事情がある方は、事前に申請をいただいたうえで、牛乳を除いて給食を提供します。

除去を希望される方は、学校から「飲用牛乳除去申請書」を受け取り、必要事項を記入のうえ、「中学校給食利用登録申請書」とあわせて提出してください。

登録が完了すると・・・

利用者登録が完了しますと、給食予約に必要な「認証情報通知書」、「給食費払込用紙」等を学校を通して保護者の皆様に配付します。その後、所定の手続きが済むと給食が予約可能となります。

【認証情報通知書】とは・・・

中学校給食の申し込みに必要な「ユーザーID及びパスワード」が記載されています。卒業までの在籍中にお使いいただく情報ですので、大切に保管してください。

登録書に記載いただいた情報は、中学校給食支援システムにデータ入力し管理します。情報の管理は、相模原市が契約をした学校給食支援システム管理事業者及び学校給食事務支援業務受託者が、相模原市個人情報保護条例（平成16年12月22日条例23号）に基づき適正に管理します。また、今回記載いただいた情報は、中学校給食以外の目的には使用いたしません。

■ お問い合わせ先 教育環境部学校保健課給食班 電話 042-769-8283